

令和2年2月1日から

証明書コンビニ交付 サービス開始!

マイナンバーカードを
使って住民票や税証明の
取得が便利に!

令和2年2月1日から、全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるマルチコピー機(キオスク端末)で、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して住民票などの証明書を取得することができます。

市役所の開庁時間を気にすることなく、自分の都合に合わせて、お近くのコンビニなどで取得することができます。



○コンビニ交付だととっても便利!

全国のコンビニなどで利用可能!

<サービス利用できるコンビニ>

●セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート ●ミニストップ など

<その他、マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている一部店舗>

●日本郵便 ●イオンリテール など

通勤・通学の
途中に

買い物の
ついでに

自宅近くで



土曜日、日曜日、祝日も利用可能!

<利用可能時間> 平日、土曜日、日曜日、祝日とも午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日から1月3日まで)およびシステムメンテナンス時は使用できません。

手数料がお得に!

窓口での証明発行手数料は300円ですが、コンビニでの手数料は200円でご利用いただけます。

※戸籍証明書(謄本・抄本)の手数料450円は、コンビニで取得しても変わりません。

◆コンビニで取得できる証明書

- 住民票の写し(全部・一部) ●印鑑登録証明書 ●戸籍証明書(謄本・抄本)^{※1} ●戸籍の附票の写し
- 所得証明書、課税証明書^{※2}

※1 市外に住所を移しても、事前に本籍地登録サービスを申請することで、お近くのコンビニなどで戸籍証明書(謄本・抄本)の取得ができます。

※2 所得証明書、課税証明書については、市県民税の今年度分のみが発行できます。申告がない場合は発行できません。

○戸籍住民グループの窓口で証明書窓口受付システムを設置します

マイナンバーカードを利用して住民票の写し(全部・一部)や戸籍証明書(謄本・抄本)などの証明書の申請が簡単にできる端末を設置します。

画面を操作して手続きをするので、交付申請書の記入は不要です。これにより窓口の混雑緩和を目指します。

※所得証明書、課税証明書の申請には対応していません。



コンビニ交付サービスをご利用いただくには、 マイナンバーカードが必要です!



まだマイナンバーカードを持っていない人は、早めに申請手続きをしてください。

申請から受取までに
約1カ月かかります

◎マイナンバーカードの申請方法

マイナンバー通知カードについている
交付申請書を持っていますか?

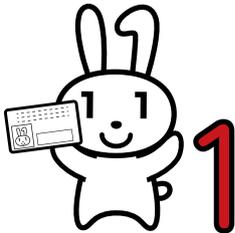


① 窓口で交付申請書を再発行して、手続きを行う

下記のマイナンバーカード申請担当窓口へ、お越しください。交付申請書の再発行ができます。

また、その場でマイナンバーカードの申請手続きもできます。

※手続きには運転免許証などの本人確認書類が必要です。



② ホームページから手書用交付申請書を入手して、郵送で手続きを行う

地方公共団体情報システム機構のホームページから「手書用交付申請書」がダウンロードできます。

「手書用交付申請書」に氏名、住所など必要事項を記入し、「顔写真を添付」、「マイナンバーを記入」、「押印」して送付してください。

詳しくは、地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

マイナンバーカード 郵便 検索

URL <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-yubin/>

③ 交付申請書を使用して、以下のいずれかの方法で申請する

【1】交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を添付して送付

【2】パソコンから申請

▷ 交付申請書に記載の申請書ID(半角数字23桁)を使用し、申請用WEBサイトで手続きします。

▷ 顔写真はデータを添付します。

【3】スマートフォンから申請

▷ 交付申請書の2次元コードを読み取ると申請がスムーズに進みます。

▷ 顔写真はデータを添付します。

【4】まちなかの証明証写真機で申請(マイナンバーカード申請対応機種のみ)

※ 交付申請書に記載の氏名や住所等に変更がある場合は、新しい交付申請書の作成が必要となります。

※ 下記のマイナンバーカード申請担当窓口へお越しください。運転免許証などの本人確認書類を必ず持参してください。

申請から約1カ月後

予約制

ご自宅に**交付通知書**が届きます。通知書が届いたら、市役所または関支所へ電話で受取日時の**予約**をしてください。受け取りの際は、運転免許証などの**本人確認書類**を必ず持参の上、**本人**がお越しください。

11月1日から 窓口で顔写真の無料撮影をはじめます!

市民課戸籍住民グループでは、マイナンバーカード作成に必要な顔写真の無料撮影を行っています。

●午前9時～11時30分 ●午後1時～4時30分
※土・日曜日、祝日を除く

窓口では、申請のサポートや申請書送付用封筒(無料)も用意しています。詳しくは、お問い合わせください。



問合せ マイナンバーカード申請担当窓口

○市民課戸籍住民グループ(市役所1階 ☎84-5004) ○地域観光課地域サービスグループ(関支所1階 ☎96-1212)